

消 安 全 第 88 号
令和 3 年 3 月 19 日

都道府県・政令指定都市 消費者行政担当課長 殿

消費者庁消費者安全課長
(公 印 省 略)

乳幼児のたばこの誤飲に関する注意喚起について（依頼）

平素より、消費者行政の推進に御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

本日、別添により消費者に向けた注意喚起「乳幼児のたばこの誤飲に注意しましょう！
—加熱式たばこは紙巻たばこより誤飲しそうなった割合が高く、より注意が必要です—」
の公表を行いました。関連して、同日に「消費者庁 Twitter」、「消費者庁 Facebook」でも
発信しました。

各地方公共団体におかれましては、乳幼児のたばこの誤飲事故防止のため、別添資料を
御活用いただき、管内の消費者に対する周知・啓発に御協力をお願いいたします。

なお、本依頼の内容につきましては、管内の市区町村へ御周知くださいますようお願い
いたします。

＜本件問合せ先＞

消費者庁消費者安全課 事故情報対応班

TEL : 03-3507-9137（直通）